株式会社 埼玉りそな銀行

## 平日午後5時までの窓口営業時間の延長について

リそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、平成 16 年 4 月 1 日(木)より、営業店および住宅ローンセンターの平日窓口営業時間を午後 5 時まで延長いたします。(一部支店・出張所では、時間延長の開始時期が異なります。)

これにより、平日窓口営業時間は、午前9時から午後5時までとなります。

当社では、銀行業から「金融サービス業への進化」を目指し、「お客さまの声」をサービスの改善に反映させ、サービスの改革を実現していくことが重要であると考えております。こうした考え方のもと、営業時間延長に対するお客さまのニーズは大変高いものと判断し、平日窓口営業時間の延長を実施することといたしました。

窓口営業時間を午後5時まで延長することによりお客さまの利便性向上が図れるとともに、従来、午後3時までにご来店いただいておりましたお客さまが、午後5時までに分散してご来店いただけることも想定され、窓口の混雑緩和につながる効果も期待できるものと考えております。

なお、一部拠点において本年1月より試行しております、ご相談業務を中心とした「平日(毎週金曜日)営業時間の延長」および「休日営業」につきましても、引き続き、実施してまいります。また、本年3月8日(月)より6月末までに、全ての通帳繰越機について、平日の取扱時間を午後7時まで延長するとともに、休日(土曜・日曜)での取扱いを順次可能とする予定です(現在は平日午後6時までの取扱)。

今後とも地元銀行として、地域No.1の利便性をご提供することで、お客さまに真に必要とされる地域金融機関を目指してまいります。

## (実施概要)

実施拠点		支店 合計 約 100 拠点(一部支店・出張所では、時間延 長の開始時期が異なります。) 住宅ローンセンター 全 1 7 拠点
平日の 窓口営業時間	延長前	午前9時から午後3時まで
	延長後	午前9時から午後5時まで
午後3時から 5時の窓口取 扱業務		普通預金・定期預金の口座開設、入出金、通帳記帳、各種お届け、税公金等の納付、投資信託・生命保険等のお申込み、各種相談業務 (一部のお手続きは翌平日営業日のお手続きとなります)

以上